

医薬監麻発 0423 第 4 号
令和 6 年 4 月 23 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長
（ 公 印 省 略 ）

「GMP 調査当局共通の手順書」の配布について

各調査当局における手順書については、「GMP 調査要領の制定について」（令和 6 年 3 月 29 日付け医薬監麻発 0329 第 9 号厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長通知）第 3. 品質マニュアルの基本的事項において、各調査当局での作成を求めているところです。

今般、「GMP 調査当局共通の手順書」を改訂しましたので、各調査当局における GMP 調査当局共通の手順書の作成の御参考として、別添のとおり配布します。